

ようこそ 教育長室へ

教育長 高木 秀人

9月3日に開催された令和8年度第3回総合教育会議について、ご報告します。

1. 「市川市教育振興大綱(案)」の報告（資料1、資料2）

前回の協議を踏まえ、市長が取りまとめた「市川市教育振興大綱(案)」について、市長部局の企画部から報告しました。

（本文） <https://www.city.ichikawa.lg.jp/uploaded/attachment/58414.pdf>

（概要版） <https://www.city.ichikawa.lg.jp/uploaded/attachment/58415.pdf>

2. 「市川市教育振興大綱具体化パッケージ(素案)(詳細版)」の協議

前回の協議を踏まえ、教育委員会から「市川市教育振興大綱具体化パッケージ(素案)(詳細版)」を提案しました。

- ・ 43の「取り組みの方向性」、119の「具体的な取り組み」に整理
- ・ 「具体的な取り組み」は昨年度の具体化パッケージから38事業を追加、うち26事業は令和9年度以降に新たに取り組む新規事業
- ・ 昨年度の具体化パッケージの事業のうち、26事業が進展し、内容を反映

<https://www.city.ichikawa.lg.jp/uploaded/attachment/58208.pdf>

3. 教育委員の主な意見

(1) 基本方針 1

- ・ 規則正しい生活が大事だが、「早寝早起き朝ごはん」という具体的なものを両親も含めて、学校・家庭・地域が一体となって展開することが重要。授業で生活習慣の意識改善を図ることは画期的。
- ・ 「郷土料理を知ること等を通して、和食文化を学ぶ」ことは、市川や行徳の食や生産物を勉強することで、食育だけでなく、市川に対して愛着を感じると思う。
- ・ 学校図書館は探究的授業等を進める上で不可欠であるとともに、不登校傾向の生徒等の居場所としても重要な意味を持っている。その充実に向けて、学校司書の勤務環境の改善や蔵書の充実を図る施策は、積極的に取り組むべき。
- ・ 「職場体験・職業講話の実施」について、企画する学校や受け入れる企業等にとって時間と労力がかかる教育実践であり、学校内の図書室や事務室、市の魅力発信など市との連携も考えられるのではないかな。

(2) 基本方針 2

- ・ 「包摂的な学び」は、「市川市特別支援教育推進計画(第3期後期)」で示した「学校全体で行う特別支援教育の視点を生かした適切な指導・支援」の内容が示されると良い。
- ・ 「放課後における体験プログラムの充実」について、放課後子ども教室や放課後保育クラブの体験活動は重要であり、アナログ的な活動を通したプログラミング的な思考を育むなど、どのような体験プログラムを充実するかまで言及しても良い。
- ・ 「学校教材費等徴収金の事務移行」は、保護者支援の意味に加えて、現場の教員の働き方改革につながり、一人ひとりの子どもの教育のためになる。

(3) 基本方針 3

- ・ 「架け橋プログラム」について、幼児期の学びを踏まえた小学校教育が具体的に展開されることを期待。
- ・ 個別最適な学びや協働的な学びを実現するためには、教員の業務を効率化して、きちんと子どもたちに向き合える時間を確保するとともに、ICT環境の整備が不可欠。
- ・ 多様な子どもたちの可能性を広げる誰一人取り残さない教育を達成するためには、現場の教員一人ひとりにゆとりを持ってもらうことが重要であり、教育委員会が保護者を支援するだけでなく、教員も支援する内容と理解。

【感謝】パブリックコメントの実施(9月5日～10月5日)

「市川市教育振興大綱(案)」は、会議での田中市長からいただいた指摘事項を反映した上で、パブリックコメントを実施しました。

ご意見をいただいた皆様、ありがとうございます。いただいたご意見については、今後の施策の推進にあたって、参考とさせていただきます。

<https://www.city.ichikawa.lg.jp/page/73751.html>